

外交特権を有する者等の裁判権等の免除に関する条約等について

昭和43年5月6日民二第369号高等裁判所長
官、地方、家庭裁判所長あて民事局長通知

昭和四十年八月二十六日付最高裁民二第六〇八号事務総長通達（最高裁判所通達通知回答集下巻七七二ノ九ページ掲載）により、外交特権を有する者等の裁判権等の免除の放棄について照会する場合の手続が定められておりますが、裁判権等の免除に関する規定を含む現行の条約等は別紙のとおりでありますから、参考までにお知らせします。

おつて、管内の簡易裁判所に対しては、地方裁判所長から伝達して下さい。

（別紙）

多数国間条約

国際連合の特権及び免除に関する条約（昭和三十八年条約第十二号）
専門機関の特権及び免除に関する条約（昭和三十八年条約第十三号）
国際原子力機関の特権及び免除に関する協定（昭和三十八年条約第十四号）
関税協力理事会を設立する条約（昭和三十九年条約第十一号）
外交関係に関するウイーン条約（昭和三十九年条約第十四号）
アジア開発銀行を設立する協定（昭和四十一年条約第四号）
アジア生産性機構の特権及び免除に関する日本国政府とアジア生産性機構との間の協定（昭和四十二年条約第五号）
日本国における経済協力開発機構の特権及び免除に関する日本国政府と経済協力開発機構との間の協定（昭和四十二年条約第六号）
国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約（昭和四十二年条約第十号）

二国間条約

日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定（昭和二十九年条約第六号）
日本国とビルマ連邦との間の賠償及び経済協力に関する協定（昭和三十年条約第四号）
日本国とフィリピン共和国との間の賠償協定（昭和三十一年条約第十六号）
日本国とインドネシア共和国との間の賠償協定（昭和三十三年条約第四号）
日本国とソヴィエト社会主义共和国連邦との間の通商に関する条約（昭和三十三年条約第七号）
日本国とヴィエトナム共和国との間の賠償協定（昭和三十五年条約第一号）
日本国とビルマ連邦との間の経済及び技術協力に関する協定（昭和三十八年条約第三十二号）
日本国とアメリカ合衆国との間の領事条約（昭和三十九年条約第十六号）
日本国とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国との間の領事条約（昭和四十年条約第二十二号）
財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定（昭和四十年条約第二十七号）
日本国とソヴィエト社会主义共和国連邦との間の領事条約（昭和四十二年条約第九号）